


森町食品衛生協会よりお知らせ

有毒植物に注意してください！！

山菜狩りなどで誤って有毒な野草を採取し、食べたことにより、食中毒が発生しています。

食用の野草と確実に判断できない植物は**絶対に採らない！食べない！売らない！人にあげない！**

また、観賞植物の中には有毒のものもあります。野菜と一緒に栽培しないよう注意しましょう！




きこえの改善は、ご家族みんなの生活の質の改善にもつながります！！

きこえの相談会

5月17日(金)10時～16時

伊藤電気

☎0120(37)2771



(有)太田茶店 森町一宮 3822 営業時間 9:00～16:00 TEL0538-84-2020

【お休みのご案内】
5月 お茶屋 定休日なし
ランチ(5月火曜・水曜日定休)
5/10～ランチ再開します

一年に一度の大奉仕! **新茶祭り**

第2弾 店頭販売 5/10(金)～12(日)

あじわい新茶 新茶の生育が進んだ最盛期。爽やかな飲みごちの新茶です。お食事時におすすめです。100g/ **432円**

新茶祭り期間中にあじわい新茶1kgお買い上げ毎に **100g増量プレゼント**

お家の塗替えをお考えの方必見！！

すずまる塗装は・・・

①地元業者で安心
②親切・丁寧な対応
③1級塗装技能士による確かな腕
④相談・調査・見積りはもちろん無料

お家の塗替えをお考えの方や業者選びでお悩みの方はぜひ一度ご連絡ください。いつでもお待ちしております。

森町一宮4084-3 ☎89-7860

すずまる塗装株式会社



HP開設しました。QRコードから施工例をご覧ください。



古民家カフェ 土と雨と

おかげさまで四月末で一周年を迎えます😊

ささやかながら感謝の気持ちを込めまして『商工会のチラシ見たよ』で合計金額から百円お値引きいたします♪

※～5/26まで。お一人様千円以上のお会計に限りです。

そして、**六月からしばらくの間育児休業**いたします。(不定期での喫茶営業は予定しています)

ぜひ休業前のご来店お待ちしております。

定休日▶月金定休 営業時間▶11:30～17:30
070-7573-9192 周智郡森町天宮747-2

『そろそろ我家も塗り替えを』とお考えの方へ！！

塗り替えの目安はおよそ10年～15年です。新築時の美しさを取り戻し、家も長持ち、気分爽快になれます

家の塗り替えは上棟式、増改築に次ぐ大切な工事です。高い技術力と、確かな知識、豊富な経験でお客様に満足して頂けるよう親切・丁寧・真心こめて施工します。お気軽にご相談下さい(見積無料)

塗

静岡県知事許可(般-28)第28180号 一級塗装技能士・二級施工管理技士

建築塗装・吹付 株式会社 **鈴木建装**
森町谷中156-13 ☎85-2648

防水・各種塗替え工事

今回紹介の新しい会員様



高圧電気設備の保安管理
森町の地元企業様に特別割引中！

『安心の保安管理と省エネ提案をご提供』

業務内容
・受電設備の竣工検査
・保安管理、技術相談
・官庁手続き

外部委託料は抑えたいが管理レベルは下げたくない企業様、カーボンニュートラル等でお悩みの事業者様、お問い合わせをお待ちしております。

一般社団法人 中部電気管理技術者協会会員
山田電気保安管理事務所
森町睦実1984-4 090-4950-1333
HP <https://jamada1208.wixsite.com/my-site-3>

The Forest Country Club **ザ・フォレストカントリークラブ**

*** レストランおすすめ新メニュー ***

【海老天おろし蕎麦】
フォレスト夏の大人気メニュー！今年も始まりました。サクサクの海老天と大根おろしが打ち立ての十割蕎麦にベストマッチ!

【つけうどん《春味》とねぎトロ・しらす丼のセット】
上質の国産豚肉と新生姜の風味豊かな温かいつけ汁のうどんとねぎトロとしらすのミニ丼のセットメニュー。大満足の一品です。

ゴルフをされない方でもレストランのご利用ができます。皆様のご来場をスタッフ一同心よりお待ちしております。

森町橋576-3 TEL: 85-4141

男性育児休業取得応援手当

上限 **5万円**

国に先駆けて、手取り10割相当になるよう**育児休業を取得した男性労働者に手当を支給します!** (令和6年度のみ)

対象者
以下の(1)～(3)を全て満たす男性労働者
(1)静岡県内に住所を有すること
(2)中小企業(常時雇用する従業員300人以下)等に勤務していること
(3)雇用保険被保険者であること

支給額
賞金日額×令和6年度中の育児休業取得日数(上限28日)×13%

支給要件
下記期間に、14日以上育児休業を取得していること
始期子の誕生日または出産予定日のうち早い日
終期 誕生日または出産予定日のうち遅い日から起算して8週間を経過する日の翌日

申請・問い合わせ先 **静岡県健康福祉部 こども未来局こども未来課**
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 ☎054-221-2037
男性育児休業取得応援手当 静岡県

